

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月10日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人東日本ハラル協会

2 代表者の氏名

田村 優樹

3 主たる事務所の所在地

宮城県多賀城市町前3丁目1-43

4 定款に記載された目的

この法人は、外国人労働者や観光客に対して、文化的、宗教的背景からなる差別の排除、より住みやすい日本、宮城を発信すべく、食の安心に関する事業を行い、国内での生活の充実を寄与することを目的とする。

5 申請のあった年月日

令和7年10月10日